

## 進級（5歳クラス在園継続）・校区内こども園入園申込について

別紙

在籍している保育園の、5歳クラスに進級するためには進級(在園継続)申込みが必要です。  
オンライン申請では、進級(在園継続)の申し込み、又は校区内こども園入園申し込みを受付いたしますので、どちらか希望の園へお申込みください。以下の留意事項と、裏面のフローチャートをよくご確認の上、申請をお願いいたします。  
※オンライン申請で現況確認届を入力した後、最後に進級(在園継続)又は校区内こども園入園申し込みを選択する欄を設けています。どちらにも申しない場合は理由を入力してください。

### 留意事項

|                  |  |
|------------------|--|
| 進級(在園継続)申込       | ・進級を希望する児童数が園の5歳クラスの受入れ人数を超える場合には選考となります。  |
| 校区内こども園入園申込      | ・校区内こども園の5歳クラスについては、4月入園申込み児童全員を受け入れできるように調整しています。<br>・入園(令和6年4月)までに、市内で転居の予定があり校区が変更となる場合は、転居先の校区のこども園名を希望先に入力してください。                                       |
| 結果の通知            | ・進級(在園継続)希望申込、校区内こども園入園希望申込のどちらも、10月下旬ごろに保護者様に結果の通知書を送付いたします。<br>・校区内こども園に内定した場合は、小学校隣接こども園 一次受付の手続きは必要ありません。  |
| 校区外こども園を希望する場合など | ・校区外こども園を希望する場合は小学校隣接こども園 二次受付での申し込みが必要です。二次受付は、一次受付(校区内児童のみ対象)実施後も定員に余裕がある場合のみ行います。また、希望者が定員を超えた場合は抽選になります。<br>・私立幼稚園や認可外保育園に4月入園を希望する場合は、それぞれ園での申し込みが必要です。 |

### 進級(在園継続)希望者が園の受け入れ人数を超えた場合の選考方法について

選考を行う場合には、以下の5歳児在園継続優先項目に該当する児童を優先します。

5歳児在園継続優先項目で決定できない場合は、令和5年度 那覇市保育所入所選考基準表をもとに選考を行います。

#### 5歳児在園継続選考優先項目

| 当該事項による優先順 |                            | 備考                                      |
|------------|----------------------------|---|
| 1          | 在園継続希望の児童が発達支援児である         |   |
| 2          | ひとり親世帯                     | ひとり親とみなす場合(離婚調停中、拘留等)も含む。               |
|            | 保育士等                       | 那覇市の認可保育所・こども園で就労中                      |
| 3          | きょうだいと同じ保育園に在園中            | 優先順                                     |
|            | ※令和6年4月に在園継続見込みのあるきょうだいに限る | 1. 在園中のきょうだいが発達支援児<br>2. 在園中のきょうだい児が多い順 |

・選考は現況確認届で提出された書類をもとに実施します。

・令和6年4月1日時点で保護者の「保育が必要な事由」の認定がない場合、内定は取り消しとなります。